



「治水事業」 令和6年度北海道開発局事業概要

国土交通省北海道開発局建設部河川計画課

事業実施に当たっての方針

令和6年度予算について、治水事業（直轄）に関する予算は約746億円、海岸（直轄）に関する予算は約5億円、都市水環境整備事業費（直轄）に関する予算は約8億円が配分されました。

令和6年度は、本年3月に閣議決定された第9期北海道総合開発計画や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえ、生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり、魅力的な河川空間の創出、地域特性を活かした持続可能な脱炭素社会の実現に向けた治水関係事業に取り組みます。

主要施策

1 「我が国の豊かな暮らしを支える北海道」に係る主要施策

(1) 河川環境の保全・再生の推進

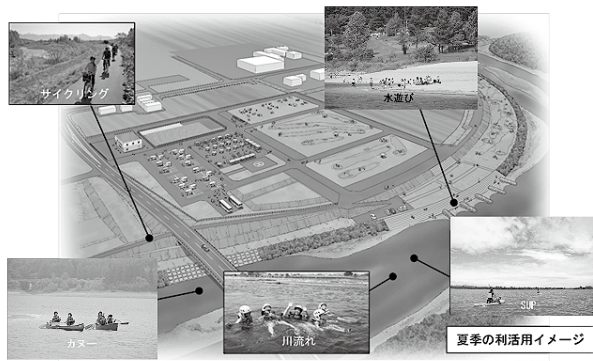
北海道の恵まれた自然環境の保全・再生を図るため、地域住民、NPO、学識経験者、関係機関等が連携・協働し、各種施策を推進します。

近年、ネイチャーポジティブやグリーンインフラが世界の潮流になっていることを踏まえ、河川を基軸とした生態系ネットワークの形成に向けて、石狩川流域、十勝川流域において自然再生事業を推進します。また、流域の発展に伴い湿原面積が著しく減少している釧路湿原において幌呂地区の湿原再生及びヌマオロ地区の旧川復元を引き続き推進するほか、天塩川下流地区において汽水環境の再生、天塩川中上流地区において魚類等生息環境の改善を引き続き推進します。

(2) まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の創出

まちづくりと連携した水辺整備を行うことで、水辺とまちの活性化に向けたかわまちづくりを全道9地区において引き続き推進するとともに、MIZBEステーションや道の駅「南ふらの」と空知川が一体となった水辺空間の活用等を図る「南富良野町かわまちづくり」や地域観光のゲートウェイであるJR旭川駅南側地区

と忠別川・牛朱別川一体となった水辺整備により観光・まちづくりによるに賑わい創出を図る「旭川駅周辺かわまちづくり」を新たに推進します。



南ふらのかわまちづくりイメージ

(3) 「かわたびほっかいどう」の推進

「かわたびほっかいどう」とは北海道の河川に関わる活動を通じて、地域の活性化や振興を図り、北海道の魅力を最大限に引き出すことを目的として、その目的達成に向けた活動です。

北海道総合開発計画のもと、川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」を推進します。

「かわたびほっかいどう」ホームページでは、地域の河川に関わる活動やイベントなどのほか、川と水辺の歴史旅として川にまつわる偉人たちや水害・治水の歴史などを紹介していますので、ホームページを参考に足を運んでいただきたいと思います。



砂川地区かわまちづくり（アイスカルーセル）

(4) 再生可能エネルギーの導入拡大、脱炭素等の取り組み

河道内の樹木は、洪水流下の阻害となることがあるため、計画的に伐採を進めるとともに、関係機関と連携して木材バンクによる情報発信を継続していきます。伐採された樹木は、民間企業と連携・協力して、チップ状に碎いてバイオマス発電への利用や、加工して家畜の餌にするなど利用が始まっています。樹木管理費用の縮減と循環資源の利用システムの構築・活用を推進します。ダム貯水池で集積した流木については、一般の方への無料配布や、チップ化による園路整備等、資源の有効利用を促進します。

堤防除草により毎年発生する刈草は、地域で家畜の敷藁にするなど利活用を進めるとともに、バイオガス資源として提供し、除草費用の縮減と循環型の地域づくりを推進します。

河川防災ステーション等の新設にあたっては、太陽光発電施設や空調利用する地中熱ヒートポンプの導入を図ります。また、ダムの河川維持放流水等を活用した小水力発電の取り組みを推進します。胆振海岸白老工区の人工リーフでは、海藻類の維持・保全に配慮したブロックの使用による持続可能な漁業の確立を推進します。

2 「生産空間の維持・発展と強靱な国土づくり」に係る主要施策

(1) 気候変動に伴い激甚化する水災害に対する北海道の地域特性を踏まえた流域治水の推進

近年、全国各地で豪雨等による水災害が発生するなど、人命や社会経済への甚大な被害が生じています。特に北海道は、全国の他地域に比べ、気候変動の影響が大きいと予測されており、水害、土砂災害の激甚化・頻発化のほか、渇水の頻発化・長期化・深刻化が懸念されています。気候変動による水災害のリスク増大に備えるため、流域のあらゆる関係者が連携した流域治水の推進を図るとともに、気候変動の影響による災害

の頻発化・激甚化に対応するため、河川整備基本方針及び河川整備計画の変更を進めています。

令和6年4月には、流域治水の全体像をとりまとめた流域治水プロジェクトについて、気候変動の影響を踏まえたハード・ソフト一体となった事前防災対策の推進を図るものとして「流域治水プロジェクト2.0」として更新を行いました。また、令和5年8月には千歳川流域が北海道初の特定都市河川に指定され、「流域治水」の本格実践を進めています。この他、氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策として、引き続き、北村遊水地事業や堤防整備、河道掘削等事業の推進を図っています。ダム事業については、幾春別川総合開発事業のうち、新桂沢ダムは本年度から管理に移行しました。引き続き三笠ぼんべつダムの建設を推進します。



北村遊水地

(2) ダム再生の推進

近年頻発する水害に対し、治水安全度の早期向上を図ることを目的に、既存ダムを有効活用するダム再生を推進します。

雨竜川ダム再生事業は、既存の雨竜第1ダム及び雨竜第2ダムにおいて、利水容量の洪水調節容量への振替や、雨竜第2ダムの嵩上げにより、新たに洪水調節容量を確保する事業です。令和5年度から建設段階へ移行し、事業を推進しています。糠平ダム再生事業は、令和6年度より糠平ダムの治水機能増強検討調査に着手します。



雨竜第2ダム（堤体嵩上げ・容量振替）

(3) 火山噴火等に備えた土砂災害対策の推進

噴火による大規模な災害が発生するおそれのある樽前山・十勝岳において、火山砂防事業を重点的に推進します。また、上流域の土地荒廃が著しく、流出する土砂や流木が下流域に被害を及ぼすおそれがある石狩川上流域・豊平川・札内川において砂防事業を推進します。



戸鶯別川第4号砂防堰堤

(4) 海岸侵食対策の推進

北海道の物流の要である苫小牧港、重要交通網である国道36号、JR室蘭本線が隣接するとともに、それらに面して住宅が密集している胆振海岸において、海岸侵食対策として人工リーフ整備を推進します。

(5) 河川管理施設の戦略的な維持管理・更新の推進

河川の維持管理では、一級河川13水系の大臣管理区間における、ダム、堤防、水門・樋門、排水ポンプ等

の河川管理施設を良好な状態に保つように維持し、確実な操作を実施するとともに、所要の機能を確保するため、点検・評価結果に基づく補修・更新等を実施します。

また、施設の老朽化の進行や北海道特有の凍害劣化に対応し、トータルコストの縮減や平準化を図るため、長寿命化計画等に基づく予防保全を実施するなど、戦略的な維持管理・更新を推進します。

(6) 河川管理の高度化・効率化に向けた取り組み

将来の担い手不足やインフラ老朽化の進展等に対応するため、デジタル技術を活用した河川管理等の高度化・効率化を図る取り組みを先導的に進めます。

河川管理施設やダムの点検等の高度化・効率化を図るため、AIを活用した画像解析等の先進技術による異常の自動検知などの開発・実運用化を進めます。

河川堤防の維持管理の生産性向上のためICT（情報通信技術）を活用した堤防除草の自動化の取り組みを進めています。令和6年度は導入拡大に向けて施工者による大規模実証実験を行うとともに、施工者の支援体制について検討を進めることとしています。



堤防除草の自動化実証試験

(7) ワンコイン浸水センサの実証実験

広域の浸水状況をリアルタイムに把握するため、小型かつ低コストで、堤防や流域内に多数の設置が可能なワンコイン浸水センサの実証実験を令和5年度より行っています。堤防の越水・決壊などの状況や、地域における浸水状況の速やかな把握のため、ワンコイン

浸水センサを企業や地方自治体等との連携のもと設置し、情報を収集する仕組みを構築することで、災害の対応に活用します。